記入例

									年		J	月		日
事	務	部	長	次	-	툿	課	長	係	-	長		係	



任意継続被保険者(本人·家族) 人間ドック利用申込書

	*ご受診後、当組	且合から一部負担金σ)請求をいたし	<u>します。</u>	【提出先・問	引合せ先】 <u>郵達</u>	送又はFAXで提出	してください					
▶枠内を	被保険者等 記号·番号	6000	999	99	〒103-0025 東京都中央区日本橋茅場町3-1-2 東京証券業健康保険組合 TEL:03-3666-88 健康管理課 宛 FAX:03-3663-31								
ごニ	フリガナ	ケンポ	タロウ		続柄 生 年	昭和		男					
記入く	利用者氏名	健保	太郎		本人月日	40 年××		<u> </u>					
ださい	利用者住所	〒 −		※下記被保険者住所と同じ場合は省略									
٥	電話番号	TEL: 090 (×	×××) ××	××× ※日中連絡がとれる連絡先を記入してください									
この申請書	利用施設名 申							××日					
に記入	申込んだコースの	・)種類に図をしてくださ	えい。	☑ 日帰り・□ 短期(1泊2日)※被扶養者は対象外です									
ささ	上部消化管(胃)核	検診の種類に☑をしてく	ください。	□ レントゲン検査 ・ ☑ 内視鏡検査 ・ □ 受診しない									
れ た 個		時の個人情報の取扱い いただき、☑をしてく		☑ 当組合の個人情報の取扱いに同意します。									
人	☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐ ☐												
情報	東京証券業健康仍	東京証券業健康保険組合理事長 殿 被				保険者 住所 東京都△△区△△I-2-3							
は、	上記のとおり人間	間ドック利用申込みを3	致します。	12.71	△△マンション101号								
人 間	20×× 年	20×× 年 ×× 月 ×× 日			(××)×××× タロウ	<					
ド				フリガナ は保険者									
ック				氏名	¹								
利													
用申込事務のみに使用します。	 【予約申込時】 委託医療機関へ「東京証券業健康保険組合の人間ドック」として直接ご予約ください。 利用申込書は予約後、すみやかに健康管理課に提出してください。(利用日のⅠ週間前までに要提出)利用申込書の提出がない場合、当組合の補助は受けられず人間ドック費用は全額自己負担となります。(補助金額:契約金額の50%相当額(上限25,000円)) 【人間ドック受診時】 受診当日は、窓口で健康保険の資格が確認できるもの(ホームページ・参照)を提示のうえ、医療機関からの案内に従って受診してください。 【その他の注意事項】 当組合の資格喪失後のご受診及び同一年度内の人間ドック又は健康診査等、他の健診との重複受診は補助対象外となり、全額自己負担となります。 当組合からの一部負担金の請求時期は、医療機関により異なります。(目安:受診日の3か月後) 												
Ī	[組合使用欄]			□ 保険*	斗納付確認 (~)	身	付 日					

人間ドック利用時の個人情報の取扱いについて

東京証券業健康保険組合(以下、「当組合」という。)では、健康診査及び特定健康診査(以下、 健康診査という。)受診者の個人情報を以下のように取り扱います。当組合の健康診査は、法定の 健康診査項目以上の検査を実施しており、健康診査データは、委託契約施設からご本人のほか、当 組合へ通知されます。また、当組合が契約する人間ドックは、法定の健康診査項目以上の検査が行 われ、受診した人間ドックの結果報告は、利用施設から利用料金の請求と併せて当組合が取得いた します。下記の内容をご確認いただき、同意の上、受診申し込みいただきますようにお願い申し上 げます。

- I. 利用目的(詳細については、当組合のホームページ [https://www.shoken-kenpo.or.jp] をご参照ください)
 - ①受診者に適切なサービスを提供するため
 - ②健康診査事業の事務・管理を適切に行うため
 - ③健康保険組合に義務付けられた、特定健康診査事業を適切に行うため
 - ④法令・行政上の業務に対応するため
 - ⑤健康診査等受診費用の請求業務を行うため
 - ⑥受診者の健康管理を行うため

以上の利用目的以外で受診者の個人情報を利用する場合、受診者ご本人に個別理由を説明し、 同意を得た上で行うものといたします。ただし、緊急の場合、治療上必要な場合等、当組合が 必要だと判断した場合は、利用を優先し、後ほど受診者ご本人に説明させていただきます。

2. 個人情報の第三者提供について

受診者の個人情報は、あらかじめ受診者の同意をいただくことなく、外部に提供することはありません。ただし、以下の利用目的に該当する場合は、受診者から特にお申し出がない限り、医療サービスを提供するための通常業務として必要な範囲で、受診者の個人情報を第三者に提供する場合があります。

- (ア) 医療の提供のため、他の医療機関等との連携を図ること
- (イ) 医療の提供のため、外部の医師等の意見・助言を求めること
- (ウ) 医療の提供のため、他の医療機関等からの照会があった場合にこれに応じること
- (エ) 受診者への医療の提供に際して、家族等に病状の説明を行うこと

3. 業務委託について

健康診査等を提供するに当たり、業務の一部を外部に委託しております。委託先に対しては、 契約を結び個人情報保護に関する監督を行っております。主な業務委託の内容は次のとおりです。 検査業務、健康診査データ入力業務、特定健康診査データの階層化・保管、配送業務、 書類の保管・廃棄等

4. 受診者本人の権利

当組合の管理する個人情報については、ご本人による開示請求・訂正・削除・利用停止等の権利を行使することが可能です。問い合わせ、苦情及び相談窓口までご相談ください。

東京証券業健康保険組合 理事長 東京都中央区日本橋茅場町3-1-2 個人情報保護管理責任者:事務局長個人情報保護管理責任者:事務局長 個人情報管理者:健康管理課長 問い合わせ、苦情及び相談窓口:総務部総務課 03-3666-8431